

令和2年第2回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和2年 5月28日(木)		
招集場所	天塩町役場 3階大会議室		
開閉日時 及び宣告	開 会	令和2年 5月28日(木) 午前10時00分	
	議 長	会長 宍戸 栄一	
	閉 会	令和元年 5月28日(火) 午前10時15分	
	議 長	会長 宍戸 栄一	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員 出席 8名 欠席 3名 (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	谷 村 敏 彦	○
	2	佐 藤 博 幸	○
	3	臺 川 幸 弘	●
	4	満 保 豊	○
	5	伊 藤 淳 一	○
	6	湯 澤 敏 孝	○
	7	山 下 雅 博	●
	8	奥 山 稔	○
	9	高 橋 一 博	●
	10	安 川 和 範	○
	11	宍 戸 栄 一	○
議事録署名委員		議席番号	1番 谷村敏彦 4番 満保豊
職務のため議場に出席した者の職氏名		事務局長	中西卓也
		事務局次長・総務係長	加藤智子
		総務係主査	山本陽介

令和2年度第2回天塩町農業委員会総会

議長

ただ今の出席委員は8名であります。
定数に達しておりますので、ただいまから令和2年度第2回天塩町農業委員会総会を開催します。

議長

これから本日の会議を開きます。
はじめに、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、議長において、1番 谷村敏彦君、4番 満保豊君を指名します。
次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は本日一日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

全員
議長

異議なし。
異議なしと認めます。
従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

議長

それでは議事に入りたいと思います。

議長

議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の審査について」を議題とします。

議長

事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の審査について」ご説明申し上げます。

本件は、合意による解約が許可を要しないで行われた場合、農業委員会にその旨を通知することされており、許可不要の案件なのか審査することとされております。

それでは、2ページをご覧ください。

整理番号1番につきましては貸主、
氏、借主、
の賃貸借権の合意解約になります。合意解約日は令和2年4月30日、土地の引き渡しの時期は令和2年4月30日となっております。

整理番号2番につきましては貸主、
氏、借主、
氏の賃貸借権の合意解約になります。合意解約日は令和2年5月13日、土地の引き渡しの時期は令和2年5月13日となっております。

いずれの解約も、解約日から土地の引渡しまでの時期が6ヶ月以内の合意解約となっております。

通知書につきましては、3ページ、4ページに添付しております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審査、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明のありました議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書の審査について」の質疑を行います。

全員

ありません。

議長

質問なしと認めます。

議長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による計画書の決定について」を議題とします。

整理番号3-1の所有権移転の案件につきましては、私及び佐藤委員が関係する案件でありますので、農業委員会法第31条の議事参与の制限により退席するため、安川職務代理に議事進行を譲ります。

(安川会長、佐藤委員退席、議長交代)

安川代理

整理番号3-1について、事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定」につきまして内容をご説明申し上げます。

所有権移転の案件につきまして、総括表に基づき説明申し上げます。

6ページをご覧下さい。

整理番号3-1につきましては、
氏から
に所有権の移転をするものです。

位置につきましては、7ページ、8ページをご覧下さい。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

安川代理

ただいま、事務局より説明のありました整理番号3-1所有権移転につきまして質疑を行います。

伊藤委員

これは、1号議案と同じですか。

事務局

3ページの合意解約の通知書の1番下の地番、字オヌプナイ
番 175

m²をはずしての所有権の移転となります。農協の職員に確認したところ、そこは他のところと少し離れているそうです。

安川代理
全 員
安川代理
安川代理

他に質問ありませんか。

ありません。

質問なしと認めます。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員
安川代理

異議なし。

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。関係委員はお戻りください。

(会長、佐藤委員入室、議長交代)

議 長

次に整理番号 3-2 の所有権のから整理番号 4-3 の利用権設定の案件につきまして事務局より内容の説明を求めます。

事務局

引き続き、所有権移転の案件につきまして総括表に基づき説明申し上げます。
6 ページをご覧ください。

整理番号 3-2 につきましては、
氏から 氏に所有権移転をするものです。

位置につきましては、9 ページ、10 ページをご覧ください。

条件面につきましては、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に、利用権設定の案件につきまして、総括表に基づき説明申し上げます。

11 ページをご覧下さい。

整理番号 4-1 につきましては、
氏から 氏に賃貸借権の設定をするものです。

位置につきましては、12 ページ、13 ページをご覧ください。

事務局

次に、整理番号 4-2 につきましては、
氏から 氏に賃貸借権の設定をするものです。

位置につきましては、14 ページ、15 ページをご覧ください。

次に、整理番号 4-3 につきましては、
氏から 氏に賃貸借権の設定をするものです。

位置につきましては、16 ページ、17 ページをご覧ください。

条件面はそれぞれ、ご覧の総括表のとおりとなっております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 　　ただいま、事務局より説明のありました整理番号 3-2 の所有権移転から、整理番号 4-3 の利用権設定の案件について質疑を行います。

谷村委員 　　整理番号 4-3、　　さんから　　さんの賃貸借の案件で、山林になってるけど、一部、3 分の 1 くらいが農地になっているのでこの案件にかけたということですね。

事務局 　　そうです。

谷村委員 　　地目は変更しなくていいのですか。

事務局 　　農振地域とか農用地区域とかあって、そのへんと擦り合わせ、話し合いとか。16 ページを見ていただくと、山林の方が多いい地番だと。もともと賃貸借はされていきました。

事務局長 　　道営事業にのるのに、　　さんのままではいけないので　　さんに賃貸借を継続する必要がある。

佐藤委員 　　山側で平らなところがあるので何とかしたいと思っているんだから。山林だったら地目変更すればいい。雑種地とか。

議長 　　他に質問ありませんか。質問なしと認めます。

議長 　　お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
全員 　　異議なし。

議長 　　異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

議長 　　以上で本総会に付された案件はすべて終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全員 　　異議なし。

議長 　　異議なしと認めます。

以上をもちまして令和 2 年度第 2 回天塩町農業委員会総会を閉会といたします。

令和 2 年 5 月 28 日

署名委員

(1 番) 谷村 敏彦 (印)

(4 番) 満保 豊 (印)